

Português

# INFORMAÇÕES ÚTEIS

## 外国語情報コーナー

English

### USEFUL INFORMATION

#### 第6回多文化共生イベント 「もやいこフェスティバル」

日本語記事は14ページにあります。

#### Sexto Festival “Moyaiko” de Convivência Multicultural

Através deste evento, procuraremos fazer com que os residentes japoneses e estrangeiros possam conhecer-se mutuamente de maneira mais profunda e conviver de maneira harmoniosa. Entrada franca. Participe!

▼Data e horário: 15/3 (sábado), das 10:00 às 15:30.

▼Local: Centro de Convivência Multicultural “Moyaiko House” (nas imediações do comércio local

do conjunto residencial municipal “Chiryuu Danti”).

\* **Estacionamento:** utilize o terreno da Escola Primária Chiryuu Higashi. Estimamos que haverá congestionamento. Na medida do possível, venha em grupos no mesmo carro. Contamos com sua colaboração.

▼ **Informações:** Departamento de Promoção ao Trabalho (ramal 95-0144).

#### Join the Sixth MOYAIKO Festival toward Multicultural Co-existence

We will hold the 6th MOYAIKO festival at MOYAIKO house (the multicultural center) in Chiryu public housing market place from 10 a.m. to 3:30 p.m. on Saturday, March 15, 2014. Sharing a pleasant time with people who have different cultural backgrounds, we will be able to deepen mutual understanding. We hope that you will be joining us on the day.

\* **Parking:** You can use the limited parking area in Chiryu Higashi Elementary School. As traffic congestion is expected, we recommend that you should ride with others as much as you can.

▼ **Inquiries:** The department of cooperative action at ext. 95-0144

## 3月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

### 〇〇市役所 市民相談コーナー〇〇

▷ところ 市役所1階南側の外国人相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月～金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～4時	外国人相談コーナー (内線159)

▷ところ 市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
市民相談 (市役所での手続きなど一般相談)	毎週月・火・木・金曜日 午前9時～正午・午後1時～4時	市民相談コーナー (☎83-1111 内線204) または 市民課 (☎95-0152)
司法書士相談 (多重債務、相続等) (要予約)	毎月第2・第4火曜日 午後2時30分～4時45分	
行政相談	第2・第4水曜日 午後1時～4時	
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	毎週金曜日 午後1時～4時	消費生活相談コーナー (内線202) または経済課 (☎95-0125)
高齢者職業支援相談 障がい者職業支援相談	毎週火・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	高齢者職業支援室 (内線203) または経済課 (☎95-0125) 福祉課 (☎95-0118)
労働相談 (要予約)	毎月第3木曜日 午後1時～4時	経済課 (☎95-0125)

### 〇〇各種専門分野 相談コーナー〇〇

市では、税務全般、教育・子育て支援、障がい福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	とき	ところ	担当課
税務相談	3月20日(木) 午前9時～正午	市役所 2階 打合せ室②南	税務課 市民税係 (☎95-0116)
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所 2階 第4相談室	学校教育課 (☎95-0136)
児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所 2階 第5相談室	子ども課 (☎95-0120)
福祉相談 (身体障がい者)	3月16日(日) 午前10時～正午	身体障害者福祉センター (福祉体育館内)	長寿介護課 施設係 (☎82-5151)
手話相談 (聴覚障がい者)	毎週火・木曜日 午前9時～正午	市役所 1階 福祉課窓口	福祉課 福祉企画係 (FAX 83-1141)
女性悩みごと相談	毎月第2・第4木曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市役所 3階 協働推進課	協働推進課 協働人権係 (☎95-0144)

※詳しくは、担当課までお問合せください。

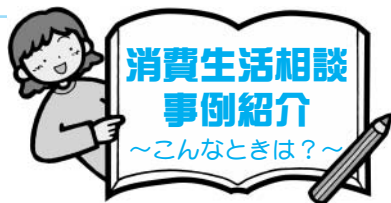
### 〇〇福祉の里ハツ田 相談コーナー〇〇

▷予約・問合せ 社会福祉協議会 (☎82-8833)

心配ごと相談・人権相談	毎週火曜日	午後1時～4時
交通事故相談 (要予約)	毎月第2火曜日	午後1時～4時
弁護士による法律相談 (要予約)	毎月第2・4木曜日	午後1時～4時

カウンセリング (予約制)	毎週水・土曜日	午後1時～2時
結婚相談	毎週火曜日	午後1時～4時

※法律相談は毎月1日(休日を除く)の午前8時30分から予約してください



このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介します。

**【主な手口】** パソコンを起動したら、「レジストリエラー」と表示され、「816のエラーが見つかった。最適化するにはこのソフトをダウンロード」とあったので、買うしかないと思いクレジット決済してダウンロードした。実行後、最適化しないどころか、状況は前より悪くなった。そのソフトには返金保証がついていたため、メールで業者に解約を申し出たが、返事がない。

**【アドバイス】** 突然、「ウイルス感染」・「システムエラー」などの警告が表示されても、不用意にダウンロードしないでください。不審なソフトを実行すると、かえってウイルスに感染してしまうおそれがあります。また、パソコンに不具合がある場合は、パソコンメーカーのサポート窓口などに相談しましょう。(有料の場合もありますので、事前確認が必要です。)

#### ■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市役所内 相談コーナー】 毎週金曜日：午後1時～4時 ▶ 問合せ 消費生活相談コーナー (内線202)・経済課 (☎95-0125)

【西三河県民生活プラザ】 月～金曜日：午前9時～午後4時30分 ▶ 消費生活相談専用ダイヤル ☎0564(27)0999